



# くらし

## 道路

### 歩道や側溝を切り下げるときは

#### ▶管理課管理係

玄関出入口や自動車の出入口を作るため、歩道や側溝(L型ブロック)を切り下げたり、ガードレールを撤去したりする場合は、道路管理者の承認が必要です。詳しくは、管理課管理係へ問い合わせてください。

### 私道の舗装工事(整備)は

#### ▶管理課管理係

生活環境の整備を図るため、次に該当する私道は、市費負担で舗装工事を行います。実施には私道関係者の承諾や申請が必要です。対象とならない場合もありますので、事前に問い合わせてください。

◇対象 幅員1.82m以上で、次に該当する道路  
\*公道または主要な私道に接続して、通り抜けることができる道路、または、家屋が密集している袋路(原則として奥行き20m以上)

### 市有地に面して工作物を設置するとき

#### ▶管理課管理係

市有地(市道など)に面して、垣根・ブロック塀などを設置するときは、民有地と市有地との境界を確認してください。

### 街路灯及びカーブミラーの修理は

#### ▶交通対策課交通安全係

市で設置した街路灯の電気が消えていたり、カーブミラーが壊れたりしているときは、それらに貼ってある管理番号を連絡してください。

### 屋外広告物を掲出するには許可が必要です

#### ▶交通対策課交通安全係

危険を防止するとともにまちの景観を維持するため、広告塔や広告板などの屋外広告物の掲出は都条例で規制されています。屋外広告物を掲出するときは、問い合わせてください。

## まちづくり

### 建築プランは都市計画を調べて

#### ▶都市計画課都市計画係

住みよいまちをつくるために、市には都市計画があります。土地を買うときや、家を建築しようとするときは、都市計画をよく調べてから計画を立ててください。

### 宅地開発などは事前に協議を

#### ▶地域開発課開発指導係

市内で、次のいずれかに該当する事業を行うときは、事前に地域開発課開発指導係と協議してください。

- \*都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条に該当し、その区域面積が500㎡以上
- \*事業区域面積が1000㎡以上
- \*中高層建築物の建設に関する事業で、その地上高が10mを超える
- \*計画戸数が10戸以上の集合住宅などを建設

### 確認申請は

#### ▶東京都多摩建築指導事務所 ☎042-548-2059

建物を建てるときは、工事を始める前に建築確認を受ける必要があります。



くらし



## Akishima Photo Gallery



環境緑花フェスティバル



成人式



昭島市民くじら祭

## 住居表示実施区域に建物を新築または建て替えしたときは

### ▶市民課市民係

住居表示実施区域内(○丁目○番の表示がされている区域)に建物を新築または建て替えしたときは、新しい住所を設定する手続きが必要です。

手続きをしないと住所が決まらず、住民登録や印鑑登録ができなくなることがあります。

また、集合住宅で名称を新規申請・変更する場合も手続きが必要です。手続きの際は、所在の案内図、建物配置図、建物の各階平面図、印鑑をお持ちのうえ、市民課市民係で申請してください。

## 地区計画区域内で建築行為を行うときは

### ▶地域開発課開発指導係

次の地区で建築行為(増・改築を含む)などを行うときは、工事着手の30日前までに地域開発課開発指導係へ届け出てください。

- \* 郷地・福島地区＝  
郷地町三丁目及び福島町三丁目各地下内
- \* 田中町一丁目地区＝  
田中町一丁目及び二丁目各地下内
- \* 中神駅北口駅前地区＝  
中神町及び築地町各地下内
- \* 昭島駅北口駅前地区＝  
つつじが丘二丁目・三丁目、大神町、田中町及び拝島町各地下内
- \* 拝島駅南口地区＝  
松原町四丁目及び五丁目各地下内
- \* 立川基地跡地昭島地区＝  
もくせいの杜一丁目・二丁目、福島町、築地町及び中神町各地下内
- \* 西武立川駅南口地区＝  
美堀町一丁目及びつつじが丘一丁目各地下内
- \* 都営中神アパート周辺地区＝  
築地町及び中神町各地下内

- \* つつじが丘地区＝  
つつじが丘三丁目各地下内
- \* 昭島中央線沿線地区＝  
宮沢町一丁目、上川原町一丁目・三丁目、大神町一丁目・二丁目及び田中町一丁目各地下内

## 土地の譲渡

- ▶東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課  
☎03-5388-3217
- ▶市役所地域開発課開発指導係

### ■都市計画区域内の土地の譲渡・買い取りは

#### \* 譲渡

次のいずれかに該当する都市計画区域内の土地を、有償で譲渡しようとするときは、譲渡しようとする日の3週間前までに地域開発課開発指導係に届け出てください。

- \* 200㎡以上で、道路・公園・都市計画施設などの区域内の土地
- \* 200㎡以上で、生産緑地地区の区域内の土地
- \* 上の条件に当てはまらない土地で、市街化区域では5000㎡以上の土地

#### \* 買い取りの申し出

地方公共団体などに、市街化区域の100㎡以上、市街化調整区域の200㎡以上の土地の買い取りを希望する場合は申し出ることができます。

### ■一定面積以上の土地取り引きをしたときは

市街化区域で2000㎡以上、市街化調整区域で5000㎡以上の土地の売買契約などをしたときは、契約締結後2週間以内に地域開発課開発指導係に届け出てください。



く  
こ  
し  
み

〈 広告 〉



## Akishima Photo Gallery



あきしま郷土芸能まつり      あきしま郷土芸能まつり

不動産(保有・運用・活用・相続)コンサルティング  
賃借権の斡旋・管理・マネージメント  
不動産の売買・斡旋・開発・プロジェクト



東京都宅地建物取引業協会会員/不動産コンサルティング技能登録(3)第9135号  
東京都知事(12)第33682号

**Hifumi** 有限会社  
Real Estate Agent

詳しくはホームページで! [www.hifumi123.com](http://www.hifumi123.com)  
または **ひふみ**

☎03-5388-3217 検索 東町4-6-7 **544-0123**  
TEL:042-544-0123



## 住宅

- ▶ 市役所都市計画課住宅係
- ▶ 住宅防音工事 = 北関東防衛局住宅防音課  
☎048-600-1821
- ▶ 都営住宅 = 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
☎03-3498-8894

## 住宅の耐震化

### ■ 木造住宅耐震診断・改修補助制度

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅の所有者が耐震診断を行う場合、診断費用の3分の2以内(限度額5万円)を補助します。また、診断の結果、耐震性がない建物については、改修工事費用の3分の1以内(限度額30万円)を補助します。

市が認定した診断員(建築士)を紹介しますので、いずれも、事前に相談してください。

### ■ 家具転倒防止金具取り付けあっ旋制度

地震での家具転倒による被害を軽減するため、金具の取り付けのあっ旋を行っています。「家具転倒防止金具取り付け申込書」を郵送またはファックスでシルバー人材センターへ送付し、申し込んでください。

申込書は市役所住宅係、シルバー人材センターにあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

## 公営住宅等の入居募集

### ■ 都営住宅の申し込み

住宅に困っている方を対象に、都営住宅の入居者を募集しています。募集の概要は「広報あきしま」、「広報東京都」、東京都住宅供給公社ホームページ<http://www.to-kousya.or.jp/>でお知らせします。

このほか、市民を対象とした募集もしています。募集期間などが決まりましたら、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

### ■ 市営住宅・民間借り上げ住宅の申し込み

65歳以上の高齢者専用住宅として、市営の「昭島市シルバー住宅」と民間住宅を借り上げた「緑町ことぶき住宅」があります。入居者の募集は、空き家が発生したときに随時行いますので、「広報あきしま」や市ホームページをご覧ください。

## 空家関連事務

### ■ 被相続人居住用家屋等確認書の交付

空家等対策の推進に関する特別措置法の特例措置に基づき、譲渡所得の特別控除に必要な確認書を交付しています。

特例措置には一定の要件があります。詳しくは、相続した家屋の所在地を管轄する税務署に問い合わせてください。

## 住宅防音工事

### ■ 住宅防音工事への補助

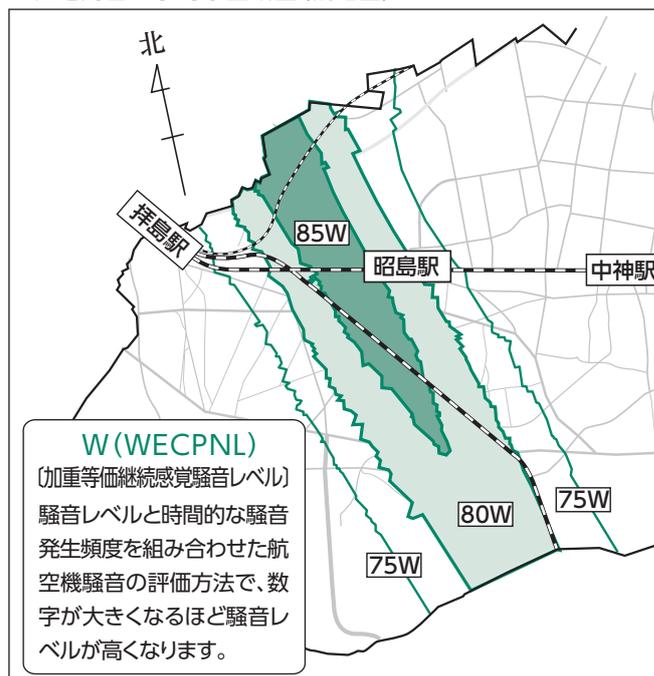
国は、横田飛行場の運用に伴う航空機の騒音を和らげるために、住宅の所有者または居住者が防音工事を行うとき、一定の基準により補助を行っています。

防音工事を希望する方は、「住宅防音工事希望届」を北関東防衛局(さいたま市)へ提出してください。「住宅防音工事希望届」は、市役所住宅係にあるほか、北関東防衛局ホームページからダウンロードもできます。

◇対象 次のいずれかに該当する住宅

- \* 下の図の75W以上の区域に、昭和59年3月31日までに建築された住宅
- \* 下の図の85W以上の区域に、平成6年3月31日までに建築された住宅

▼住宅防音工事対象区域図(概略図)



# 駐輪場

▶ 交通対策課交通安全係

## 放置自転車禁止区域

放置自転車は歩行者の安全な通行を妨げ、街の景観を悪くします。市では、駅周辺の自転車等放置禁止区域（駅からおおむね200mの範囲／78ページの案内図で緑色に塗られた区域）に放置された自転車や原付バイク（50cc未満）を、毎日撤去しています。マナーを守り、決められた場所に止めるようお願いします。

## 自転車等駐車場

駅周辺に17か所の自転車等駐車場を設置しています。位置は、78ページの案内図をご覧ください。

### ■ 利用方法

- \* 定期利用 = 1か月・3か月・6か月単位で、定期利用証（シール）を購入
- \* 一時利用 = 1回ごとに支払い
- \* 定期利用の申し込みは、右の一覧表の◎の駐車で受け付けています。なお、次の駐車場は、申し込み場所が異なります。
  - ▽「6 中神駅南口第二」は「5 中神駅南口第一」で
  - ▽「8 昭島駅北口第二」は「11 昭島駅北口第一」で
  - ▽「12 昭島駅南口第二」は「9 昭島駅南口立体」で
  - ▽「18 東中神駅公団西側」は「23 東中神駅南側」で
  - ▽「22 東中神駅南側臨時」は「23 東中神駅南側」で
- \* 収容定数を超えたときは、空き待ちとなる場合があります。
- \* 原付バイクの駐車は、右の表の1番・4番・19番の駐車場に限りません。

### ■ 利用料金

- ◇ 定期利用（月額）
  - \* 自転車 = 700円～2000円
  - \* 原付バイク = 1500円～2500円
- \* 料金は、駐車場によって異なります。
- \* 学生割引があります。
- ◇ 一時利用（1回24時間以内）
  - \* 自転車 = 100円
  - \* 原付バイク = 200円
- \* 割引回数券があります。
- \* 障害のある方や生活保護・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、利用料金が免除されます。

### ■ 自転車等駐車場の指定管理者

昭島市シルバー人材センター ☎544-7060

▼ 自転車等駐車場一覧

番号	名称	連絡先	利用区分			◎ 定期利用の申し込みも可能
			定期	一時	原付	
1	西立川駅南口	527-4080	◎	○	○	○ 利用可能
4	中神駅北口第一	549-8465	◎	○	○	○ 利用可能
5	中神駅南口第一	549-8527	◎	○	×	×
6	中神駅南口第二	549-8527	○	×	×	×
7	中神駅北口第二	545-1993	◎	○	×	×
8	昭島駅北口第二	549-8526	○	×	×	×
9	昭島駅南口立体	549-8466	◎	○	×	×
10	昭島駅南口駅舎下	549-8469	×	○	×	×
11	昭島駅北口第一	549-8526	◎	○	×	×
12	昭島駅南口第二	549-8466	○	×	×	×
13	拝島駅北口	549-8525	◎	○	×	×
18	東中神駅公団西側	545-3688	○	×	×	×
19	拝島駅東	549-8524	◎	○	○	○
20	拝島駅南口地下	549-8467	◎	○	×	×
21	東中神駅北口臨時	542-0055	◎	○	×	×
22	東中神駅南側臨時	545-3688	○	×	×	×
23	東中神駅南側	545-3688	×	○	×	×

※平成31年3月以降、「21 東中神駅北口臨時」、「22 東中神駅南側臨時」を廃止し、「東中神駅北口」、「東中神駅北口第二」、「東中神駅西側」の開設を予定しています。  
 ※利用区分は変更になる場合があります。

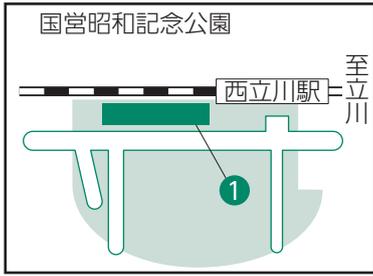


75

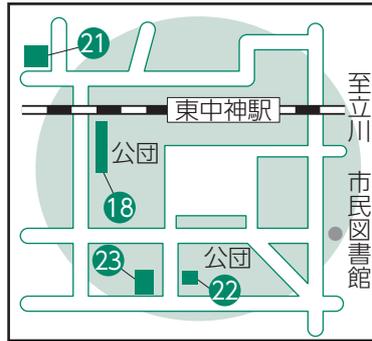


## 自転車等駐車場案内図

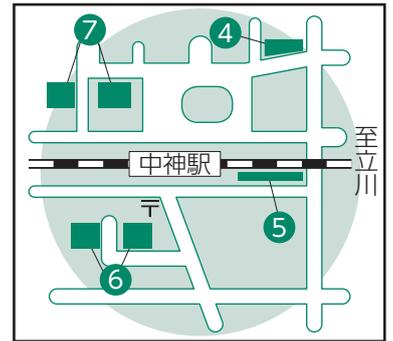
### ▼西立川駅周辺



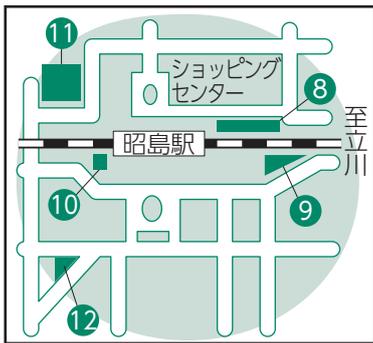
### ▼東中神駅周辺



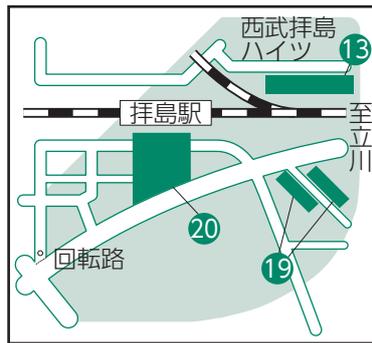
### ▼中神駅周辺



### ▼昭島駅周辺



### ▼拝島駅周辺



※緑色で塗られている区域は、自転車等放置禁止区域です。

## 自転車等保管所

撤去した自転車や原付バイクを保管しています。引き取りは有料です。通知はがきと身分証明書と自転車の鍵をお持ちください。

◇所在地 宮沢町472-9

◇電話番号 **549-8330**

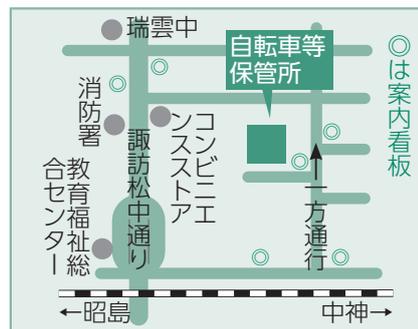
◇返還日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時～午後6時30分

◇撤去・保管料

\*自転車=2000円

\*原付バイク=4000円

### ▼自転車等保管所案内図



※教育福祉総合センターは、2020年3月に開設予定です。

< 広告 >

### かものほし動物病院

東中神駅から徒歩2分

**診療時間**  
午前9:30~12:30 / 午後3:30~7:00  
(日曜日は午前9:30~12:30)  
※受付は診療時間の終了30分前までになります。

休日: 水曜日・日曜日午後 **P**あり

昭島市玉川町3-17-14  
**TEL:042-543-4321**  
FAX:042-543-4323 かものほし動物病院 検索

### トリミング・サロン

## Sourire chien

スリール シアン

マイクロバブルバスや  
ハーブパックなどの  
オプションも  
あります。

東京都昭島市朝日町1-5-10 1F  
ご予約・お問い合わせ  
**TEL 042-519-7257**  
営業時間 10:00~  
定休日 月曜日 第3・5日曜日  
**予約優先**

第101802号(保管)2018.5.24~2023.5.24  
動物取扱責任者 加藤 景子

### 梨の木どうぶつ病院

院長 平松 雄二

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
12:00~16:00	予約検査・手術						
16:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

**ペットホテル**

ご旅行や出張などで一緒に連れて行くことができない時などにご利用下さい。

**トリミング**

清潔に保つことで健康維持、定期的なお手入れは病気の早期発見にもつながります。

※ペットホテル・トリミングは完全予約制です。  
第101780号(保管)2013/4/16~2023/4/15 平松あかり

昭島市大神町3-22-11 1F **P**あり  
新奥多摩街道沿い

**042-519-5614**  
<https://www.nashinoki-vet.com>

## ペット

### 犬の登録と狂犬病予防注射

▶環境課環境保全係 ☎544-4334(直通)

生後91日以上犬を飼うときは、市への登録(一生に1回)と狂犬病の予防注射(毎年1回)が飼い主に義務付けられています。予防接種を動物病院で済ませ、証明書をお持ちのうえ環境課環境保全係で手続きしてください。[犬鑑札]と[狂犬病予防注射済票]を交付します。

なお、市では4月に、狂犬病の集合注射を行っています。

◇登録手数料 3000円

◇予防注射済票交付手数料 550円

※飼い主の引っ越しや変更があったとき、また、犬が死亡したときも届け出てください。

### ペットが亡くなったときは

▶清掃センター ☎541-1342

市に依頼があった場合は、委託している施設で合同火葬し、共同供養塔へ埋葬します。

◇手数料 3000円

※直接持ち込む場合は、環境コミュニケーションセンター☎546-5300へお願いします。

### 不妊・去勢手術費用の一部を補助

▶環境課環境保全係 ☎544-4334(直通)

飼い主のいない猫に施す不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

◇対象となる猫 市内に生息し、特定の飼い主がいない生後6か月以上の猫

◇申請者 市民または市内の団体で、捕獲した猫の近隣住民(1人)から飼い主のいない猫であることの確認が取れる方

◇補助額 1頭につき6000円を限度

※予算上限額に達した場合、受け付けを終了します。

## 消費生活

▶生活コミュニティ課暮らしの安全係

### 消費生活講座

安全な消費生活を送るための講座や講習会などを開催しています。

### 消費生活相談

訪問販売や契約などで迷ったり困ったりしたら、まずは消費生活センターに電話してください。

◇相談時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時

◇相談電話 544-9399

### 消費者ルーム(勤労商工市民センター内)

消費生活に関する学習や情報収集の場としてご利用ください。利用には、事前に団体登録が必要です。

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 第1・第3水曜日、年末年始

### 消費生活展

市内の消費者団体などと市が、消費生活に関する展示などをする催しです(毎年6月に、市役所で開催)。楽しみながら学習できます。

〈広告〉



昭島動物病院 トータルケア!

診療時間 -medical hours-

【通常診療】 月～土:9:30～12:00 16:00～19:00 日祝:13:30～17:00  
 【予約診療】 日祝:9:30～12:00

※午前午後共に診療終了30分前までに受付を済ませて下さい。  
 ※年末年始は休診となります。詳しくはHPでご確認下さい。  
 ※緊急の場合はご相談下さい。

混雑時間帯 -congestion time-

診療が集中する時間帯がございます。目安としてご利用ください。

時間帯	9:30-10:00	10:00-11:00	11:00-12:00	12:00-16:00	16:00-17:00	17:00-18:00	18:00-19:00
平日	🔴	🔴	🔴	🟢	🟢	🟢	🟢
日・祝	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢	🟢

🔴 待ち時間少なめ 🟡 やや混雑 🟢 混雑する時が多い 🟣 非常に混雑します

あなたの街の動物のお医者さん  
**昭島動物病院**  
 TEL/042-541-2510

こやま動物病院



犬猫の診療・予防/トリミング/ペットホテル  
 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付手続き代行

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	13:00まで
15:30～19:00	○	○	○	○	○	○	○

※18:30受付終了 ●休診日:木曜日、祝祭日

昭島市拜島町2-11-7  
**TEL 042-544-0240**  
<http://koyama-ah.net>  
[交通アクセスはホームページをご覧ください。お気軽にお問合せください]  
 動物取扱業登録:第101633号(保管)2012.5.23～2020.5.22 小山隆正]

清水動物病院

診療時間 休診日:水曜日

月・火・木・金・土 AM9:00～12:00  
 PM4:00～7:00  
 日・祝 AM9:00～12:00



稲荷林交差点 堂方上交差点  
 新奥多摩街道 至立川  
 拜島会館 拜島大師  
 ●JAみどり  
 奥多摩街道  
 拜島橋 多摩川  
 至八王子

当院  
 拜島町5-1-31 P有  
 (奥多摩街道沿 拜島会館前バス停そば)  
**☎042-544-3854**



## 中小企業の支援

### 資金融資あっせんと事業補助

#### ▶ 産業活性課産業振興係

#### ■ 資金融資あっせん

市内の中小企業の事業経営に必要な資金について、信用保証協会の保証により、市内の金融機関に融資のあっせんを行っています。いずれの融資も、市による利子(一部)や信用保証料(全額または一部)の補助がありますが、保証残高により異なる場合があります。また、融資利率は見直される場合があります。

#### \* 中小企業事業資金融資

- ◇ 融資額 1000万円以内
- ◇ 返済期間
- \* 運転資金 = 4年
- \* 設備資金 = 5年
- \* 開業資金 = 5年
- ◇ 融資利率 1.6% (1.0%の利子補助あり)

#### \* 小口事業資金融資

- ◇ 融資額 1000万円以内
- ◇ 返済期間
- \* 運転資金 = 4年
- \* 設備資金 = 5年
- \* 開業資金 = 5年
- ◇ 融資利率 1.6% (1.0%の利子補助あり)
- ※ 信用保証協会の保証に付された融資残高の合計額が1250万円を超えている場合を除きます。

#### \* 緊急対策事業資金融資

- ◇ 融資額 500万円以内
- ◇ 返済期間
- \* 運転資金 = 5年
- ◇ 融資利率 1.6% (1年目は全額、2年目からは1.25%の利子補助あり)
- ※ 最近3か月または最近1年間の①売上高②売上総利益率③営業利益率のいずれかが、前年同期と比較して、3%以上減少していることが条件です。

#### ■ 多摩テクノプラザ試験機器等使用料補助

- 多摩テクノプラザ(東京都産業技術センター)で依頼試験や機器利用をする場合、利用補助を行っています。
- ◇ 補助率 利用料の3分の2(1000円未満切り捨て)
- ◇ 限度額 5万円
- ※ 何度でも申請できますが、各事業につき1年で5万円が限度です。
- ※ 予算上限額に達した場合、受け付けを終了します。

### 勤労市民共済会

中小事業所で働く皆さんの福利厚生充実を図ることを目的に運営されています。

- ◇ 所在地 昭和田3-10-2(勤労商工市民センター内)
- ◇ 電話番号 543-1959
- ◇ 入会できる方
- \* 市内の中小事業所(従業員数200人以下)に勤務する勤労者とその事業主
- ◇ 会費
- \* 入会金 = 1人300円
- \* 会費 = 1人月額400円(3か月分ずつ前納)
- ◇ 主な事業内容
- \* 給付事業 = 弔慰金・見舞金・祝金の給付
- \* 福利厚生事業 = 旅行、各種チケットあっせんなど
- \* 健康維持増進事業 = 健康診断、人間ドック、脳ドック受診料の補助

## Akishima Photo Gallery



昭島市民くじら祭

## 勤労商工市民センター

勤労者、消費者、事業者、生活者など多くの市民の方が活用できる機会を提供する施設です。地域の皆さんのさまざまな文化・学習活動の場として、体育室、サークル室、会議室などの貸し出しを行っています。施設内に、あきしま就職情報室、昭島市勤労市民共済会、昭島市商工会の事務局があります。

◇所在地 昭和田3-10-2

◇電話番号 545-0230

◇ファックス 545-2305

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 第1・第3水曜日、年末年始

### ■施設の利用

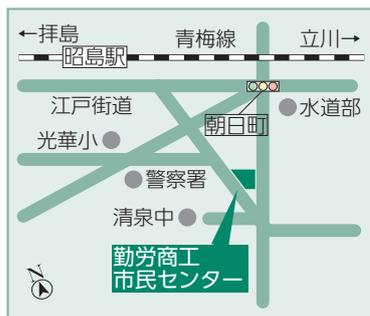
◇申し込み

\*「団体登録」のある団体＝利用日の3か月前の初日から公共施設予約システムで(システムについて詳しくは、39ページを参照)

\*「団体登録」のない市内団体＝利用日の2か月前の初日から勤労商工市民センター窓口で

\*「団体登録」のない市外団体＝利用日の1か月前の初日から勤労商工市民センター窓口で

※電話、ファックスによる予約はできません。



### ▼勤労商工市民センター施設使用料

室名	定員	午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～5時)	夜間 (午後6時～10時)	
第1洋室	60人	3,000円	4,000円	4,000円	
第2洋室	20人	1,500円	2,000円	2,000円	
第3洋室	40人	2,500円	3,400円	3,400円	
和室	20人	1,200円	1,600円	1,600円	
サークル室	80人	3,400円	4,600円	4,600円	
創作室	20人	1,400円	1,900円	1,900円	
体育室 374.40 ㎡	貸切利用	200人	3,500円	4,800円	4,800円
	2分割利用	各 100人	1,800円	2,400円	2,400円
	個人利用 (卓球)	-	1人1時間につき大人100円、小・中学生20円。 土曜日(全日)、日曜日・祝日の午前・午後以外は団体利用が優先されます。		

※体育室を利用するときは、上履きをお持ちください。

### ■あきしま就職情報室

専門の相談員が、仕事の相談や紹介業務を行っています。多摩地域の求人、パート求人などの情報や、全国のハローワークの求人情報を検索できます。なお、雇用保険に関する業務は行っていません。

◇相談時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後5時

◇所在地 勤労商工市民センター内

◇電話番号 544-8617

◇ファックス 544-8618

## 市民交流センター

地域の皆さんが集会に利用できる会議室、講習室、和室などがあります。会議のほか、忘年会や歓送迎会などの宴会にも利用できます。

◇所在地 玉川町4-9-22

◇電話番号 541-4624

◇開館時間 午前8時30分～午後10時

◇休館日 第2火曜日、年末年始

### ■施設の利用

◇申し込み

\*「団体登録」のある団体＝利用日の3か月前の初日から公共施設予約システムで(システムについて詳しくは39ページを参照)

\*「団体登録」のない団体＝利用日の2か月前の初日から市民交流センター窓口で(午前8時30分～午後5時)



### ▼市民交流センター施設使用料

室名	定員	午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～5時)	夜間 (午後6時～10時)	
会議室	120人	2,800円	3,800円	4,900円	
講習室	全室	50人	1,700円	2,300円	3,300円
	半室	25人	900円	1,200円	1,700円
和室	全室	50人	1,700円	2,300円	3,300円
	半室	25人	900円	1,200円	1,700円
梅竹の間	60人	1,700円	2,300円	3,500円	
松の間	40人	1,200円	1,700円	2,300円	



## 松原町コミュニティセンター

地域の皆さんが利用できる多目的室、集会室、学習室、保育室、調理実習室などがあります。会議やサークル活動のほか、飲食を伴う集會や葬儀にも利用できる施設です。

◇所在地 松原町1-3-10

◇電話番号・ファックス **500-2273**

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 第4火曜日、年末年始

### ■施設の利用

◇申し込み

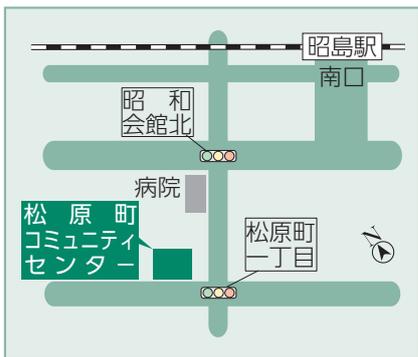
\*「団体登録」のある団体＝利用日の3か月前の初日から公共施設予約システムで(システムについて詳しくは39ページを参照)

\*「団体登録」のない団体＝利用日の2か月前の初日から松原町コミュニティセンター窓口で

\*葬儀での利用＝利用日の前日の午後3時までに、松原町コミュニティセンター窓口で

\*亡くなった方または喪主が市民である場合に利用できます(最大2日間利用可)。

\*多目的室、保育室は、葬儀での利用がない場合に利用できます。



▼松原町コミュニケーションセンター施設使用料

室名	定員	最初の2時間	追加料金 (1時間ごと)
多目的室	通常利用	50人	1,400円
	葬儀利用	40人	1回 12,000円 (2日にわたり利用する場合24,000円)
集会室	30人	1,000円	500円
集会室と学習室を併用するとき	60人	2,000円	1,000円
休養室(和室)	30人	1,000円	500円
調理実習室	20人	1,000円	500円
保育室	30人	無料	無料
学習室	30人	無料	無料

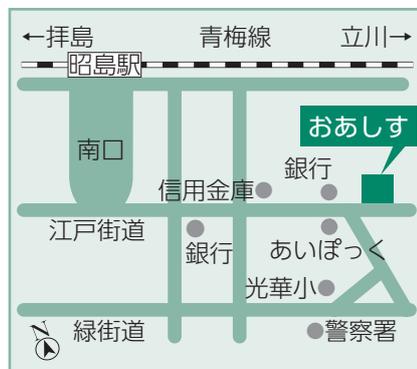
## 男女共同参画ルーム「おあしす」

▶企画政策課男女共同参画担当

男女共同参画に関する本、パソコン、ビデオなどがあり、登録団体が利用できます(予約制)。

◇所在地 昭和町1-6-11(昭和町分室2階)

◇開室日 月～金曜日の午前9時30分～午後4時30分(祝日、年末年始を除く)



## 宿泊助成

▶生活コミュニティ課暮らしの安全係

震災の被災地などへの宿泊費の一部を助成します。実際に訪れたり、特産品を購入したりして、これらの地域を支援しましょう。

◇対象地域 岩手県、宮城県、福島県、熊本県、茨城県北茨城市、西多摩郡奥多摩町(平成30年11月現在)

◇助成額 (年2泊まで)

\*中学生以上＝1泊3000円(奥多摩町は2000円、岩手県岩泉町は5000円)

\*3歳～小学生＝1泊1500円(岩手県岩泉町は2500円)

◇申し込み(平成30年11月現在の指定業者へ)

\*大洋観光サービス(玉川町1丁目) ☎545-1311

\*新中央トラベル(つつじが丘3丁目) ☎542-4080